

**成功報酬型の人材採用を利用したが、採用に至らなかった場合
(補助金の交付額が0円となる場合)に提出してください。**

様式

令和8年3月31日

千葉市中小企業者採用活動支援補助金変更(中止・廃止)承認申請書

(あて先) 千葉市長

「(様式第1号)千葉市中小企業者採用活動支援補助金交付申請書」の「申請者」欄と同様に記載してください。

補助事業者

所在地 千葉市中央区千葉港1番1号 (※1)

氏名又は法人名 ●●株式会社

及び代表者職氏名 代表取締役 千葉 太郎

(※1) 個人事業主の場合、事業所所在地、事業主住所地の両方を記入してください。

(※2) 法人の場合は記名押印(代表者印)してください。

法人以外でも本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

(連絡先電話番号) 043-245-5278 (担当) 千葉

(連絡先メールアドレス) saiyokatsudoshien@city.chiba.lg.jp

法人の代表者印を押印してください。

※会社名のみ
の社判や、個人印は不可。

先に千葉市から送付した「千葉市中小企業者採用活動支援補助金交付決定通知書(様式第2号)」の日付と番号(書類の右上に記載)を記入してください。

(「変更交付決定通知書(様式第4号)」がある場合は、その日付と番号も併せて記載)

不明な場合は、千葉市役所雇用推進課(☎043-245-5278)までお問合せください。

令和7年10月31日付け千葉市指令経雇第100号により交付決定のあった千葉市中小企業者採用活動支援補助金の申請について、千葉市中小企業者採用活動支援

おり内容の変更(中止・廃止)

変更前には、「成功報酬型の人材採用」と「(様式第1号)千葉市中小企業者採用活動支援補助金交付申請書」の補助対象経費合計額を記載し、変更後には、「成功報酬型の人材採用(0円)」と記載してください。

補助事業の内容等	変更前	成功報酬型の人材採用(180万円)
	変更後	成功報酬型の人材採用(0円)
変更(中止・廃止)の理由	成功報酬型の人材採用を利用したが、従業員の採用には至らなかったため。	
変更(中止・廃止)事由発生日	令和8年3月31日	
添付書類	変更(中止・廃止)に伴う関係書類 千葉市長が必要と認める書類	

理由は「採用に至らなかった」旨を記載し、事由発生日は年度末(令和8年3月31日)を記載してください。